

# 広報たらぎ

2025 7  
No.678

さなぎからチョウへ  
じーっと観察

- 02 Taragi Town Topics
- 05 ぶらっとたらぎ散歩
- 06 旧多良木中学校跡地  
利活用に関するアンケート集計表
- 11 ショートメッセージサービスが  
始まります
- 12 児童扶養手当受給者の皆さんへ
- 13 防犯カメラ設置補助金について
- 14 後期高齢者医療加入者の皆さんへ
- 15 「お出かけ知事室」 in 多良木町  
参加者募集
- 16 原動機付自転車の登録について



石井町長と田中社長

### 企業版ふるさと納税 (株)モアコンセプトへ感謝状贈呈

企業版ふるさと納税制度に基づき、株式会社モアコンセプト（代表取締役 田中慎二氏 熊本市北区）から「町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業」に対する寄附金を受けました。これを受けて、5月29日、役場応接室において感謝状の贈呈式を行いました。当日は石井町長から、同社代表取締役田中慎二氏に感謝状を手渡しました。寄附金は対象事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



伝達式の様子

### 多良木小学校 「人権の花」運動伝達式

5月21日、多良木小学校で「人権の花」運動伝達式が行われ、昨年度の運動実施校（免田小）の児童が育てたヒマワリなどの種に加え、マリーゴールドやナデシコの花の種やプランターなどが贈られました。この運動は、児童が協力し花を種から育てることで、生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を育むことを目的として実施されています。石井町長は、「友達と一緒に花を育て身に付けた優しい心で、友達や家族・地域の方々々に接してください」と挨拶しました。



川本支援員の講話に耳を傾ける

### 大雨から命を守り命をつなぐ 黒肥地小学校で防災教育を実施

4月30日、黒肥地小学校5・6年生を対象とした防災教育を実施し、約50名の児童が参加しました。当日は、熊本県危機管理防災課の川本支援員から「大風・洪水・土砂災害」と「マイタイムライン」について講話がありました。また、5分間チャレンジとして、「住んでいる地域の危険性」、「避難するタイミング」、「避難場所と経路」の3つを確認し、マイタイムラインを作成しました。自然災害の発生に備え、備えることの重要性を学習することができました。



感謝状を受ける池邊校長

### 租税教育に尽力 久米小学校に感謝状

令和6年度租税教育実践校として租税教育に関する取り組みを行ってきた久米小学校へ、熊本県租税教育推進協議会から感謝状が贈られました。久米小学校では、年間を通じて税に関する学習を行うことにより、税がどのように使われ、社会生活にどのような役割を果たしているかなど、税についての知識を高めることなどを目標に取り組みされました。



左から池田会員、浜洲代表理事、石井町長、松下会員

### ドローン救助の新たな形 災害時の支援活動に関する協定締結

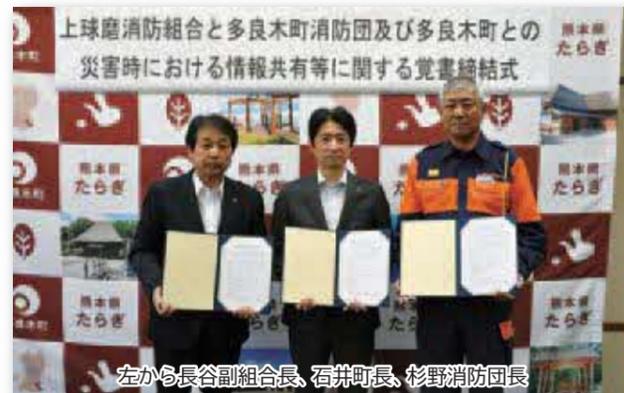
6月9日、町と（一社）日本ドローンレスキュー災害支援協会は、大規模災害時等の情報収集支援や物資の運搬支援などに関する協定を締結しました。協定内容は、災害現場の被災状況を把握するための画像、動画提供を含む情報収集支援、音声情報の空中放送、行方不明者の捜索、物資の運搬支援を相互に協力し、迅速で的確な支援を行うこと、町民生活の安定を図ることを目的としています。今後は、災害時の支援協力を円滑に行うため、合同での防災訓練などを実施していきます。



水防協議会の様子

### 災害に負けない、地域の力 防災会議と水防協議会を開催

6月6日、多目的研修センターで、令和7年度多良木町防災会議および水防協議会が行われました。防災会議委員、水防協議会委員、消防団、小中学校等校長、各種防災関係機関など75名が出席し、災害時の体制や地域防災計画について確認を行いました。国の防災基本計画の修正に伴い、町独自の防災対策として、「上球磨消防組合と消防団及び町との災害時における情報共有等に関する覚書」の締結、「避難行動要支援者避難支援計画」について盛り込まれました。梅雨の大雨や台風による災害発生に備えるため、重要な話し合いとなりました。



左から長谷副組合長、石井町長、杉野消防団長

### 現場連携の強化へ 災害時の情報共有に関する覚書締結

5月7日、多良木町と上球磨消防組合、多良木町消防団は、大規模災害時の情報共有に関する覚書を締結しました。孤立集落が発生した際には、消防団赤バイ隊による調査や携帯電話の圏外エリアでも文字通信できる遠距離無線端末「ジオチャット」による報告内容を3者が共有し、迅速な人命救助要請などの対応を図ります。今後は効果的な運用を図るため、合同での訓練や研修などを実施していきます。



左から針馬・愛甲・坂下・中神農園・石澤・田中・まつよし農園（敬称略）

### 優れた経営体を讃え 優良認定農業者を表彰

5月2日、多良木町認定農業者同志会および同志会女性部会総会が開催され、部門ごとに優良認定農業者表彰が行われました。各部門表彰者は次のとおりです。（敬称略）  
【ナス】黒木康徳  
【繁殖牛】平田里美  
【酪農】株幸牧場  
【ミシマサイコ】株まつよし農園  
【葉たばこ】田中翔一・寿美栄  
【花卉】石澤忠実  
【ズッキーニ】株中神農園  
【イチゴ】坂下奈穂  
【キュウリ】愛甲真慈・梨加  
【メロン】針馬充則・育代  
受賞、誠にありがとうございます。

ぶらっとたらぎ散歩

～たらぎ観光案内人協会だより～  
太田家住宅（国指定重要文化財）



太田家住宅(外観)



客間の「あらけ」

現在に残る太田家住宅は、安政3年(1828)頃に博多大工によって建てられたと伝わり、約170年経過しています。また、資料館には天保13年(1842)に作られた米櫃が残り、「茶屋甚兵衛清久」と幕末の当主名が墨書されています。「茶屋」とは酒造業者のことで、太田家は天保年間には焼酎を製造していた事が分かります。人吉藩では家造りの規制が厳しく、上級武士以外は小規模な住宅に制限され、下級武士や足軽(郷土)の場合は、梁間三間(約6m)以上の住宅が禁止されていました。領内に鉤型民家が多いのは、制限下で部屋数と規模を拡大する為に鉤型に棟を伸ばす方法が採られたからです。太田家住宅でも梁行寸法が三間より僅かに短く、広さを確保する工夫がされています。建物は寄棟造で、茅葺屋根を2ヶ所で折り曲げた「二鉤」と呼ばれる特徴的外観となっています。「さしき」「あらけ」の客間部分と「台所」「どうじ(土間)」の生活・生業部分の棟を平行に置き、前後にずらして「なんど(寝所)」部分で両棟を繋いだ形で鉤型民家でも発展した型とされています。

太田家住宅では毎年、ボランティア「わかき会」の事業で、小学生の児童などによって障子の張り替えが行われています。



表彰を受けた善さん

善さんが受賞  
令和6年度 花き園芸功労者表彰

6月26日、熊本県経済農業協同組合連合会ホールで熊本県花き園芸功労者表彰式が開催されました。この表彰は、花きの振興および発展のために尽力された方に贈られるもので、本町からは善重徳さん(多1区2)が表彰されました。

善さんは、長年にわたりキク農家として、地域農業の発展に大きく貢献されました。

受賞、誠にありがとうございます。



ホワイト酪農業協同組合女性部の皆さんと石井町長

「父」の日に「乳」を  
牛乳消費拡大キャンペーン

6月10日、「父の日に牛乳(ち)を贈ろう!キャンペーン」として、ホワイト酪農業協同組合の女性部4名が来庁され、石井町長に牛乳が贈られました。

これは、酪農女性部が中心となり、牛乳・乳製品の消費拡大や、安心安全な牛乳を消費者にPRすることを目的として実施されているものです。また、父の日である6月15日には、えびす物産館で来館者へ200mlの牛乳が配られました。

「広報たらぎ」に  
有料広告を掲載しませんか？

- サイズ(縦×横)は2パターン
- ① 60 mm × 80 mm
  - ② 60 mm × 170 mm

掲載料・回数・位置など詳しくは企画観光課  
(☎42-1257)までお問合せください。

広告

このページは実際の紙面のみの掲載とさせていただきます。

広告

このページは実際の紙面のみの掲載とさせていただきます。



みなさん!  
はじめまして!

出身

神奈川県出身

趣味

- ・音楽を聞くこと
- ・風景写真をスマホで撮ること

好きな食べ物

- ・とうもろこし
- ・トマト
- ・うどん

6月1日より、企業雇用型地域おこし協力隊として、たらぎ財団で活動している江崎葵衣です。

3年前、一人旅で訪れ、忘れられなかった多良木町で活動できることをとても嬉しく思います。

財団の企業理念「Challenge for Change」を胸に、ワクワクできるまちづくりを行っていきたく思いますので、私を見かけた際には、町の魅力をたくさん教えてください。よろしくお願いします!



石井町長と江崎隊員

企業雇用型地域おこし協力隊  
江崎隊員へ辞令交付

企業雇用型地域おこし協力隊として、江崎葵衣隊員に6月1日付けで委嘱状が交付されました。

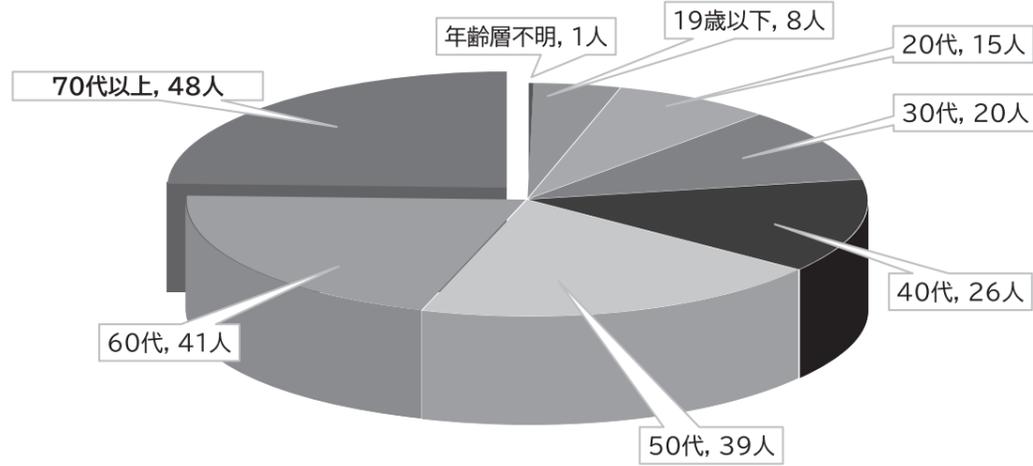
地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化などが著しい地方において地域外の人材を受け入れ、地域の課題解決や魅力PRなどの活動を行いながら、地方への移住・定住を図る取り組みです。本町では、地方創生事業に取り組みされているたらぎ財団に運営業務を委託しています。

今後、江崎隊員は関係人口創出事業を中心に、本町の魅力発見や情報発信に取り組みいただきます。これから、よろしくお願いします。

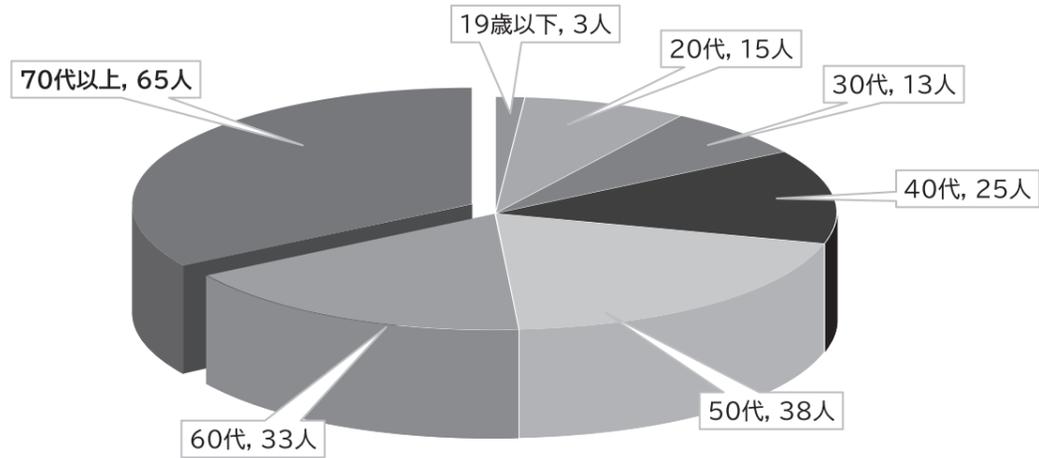
# Q2

でお答えいただいた回答中、上位5案の年齢層別グラフ

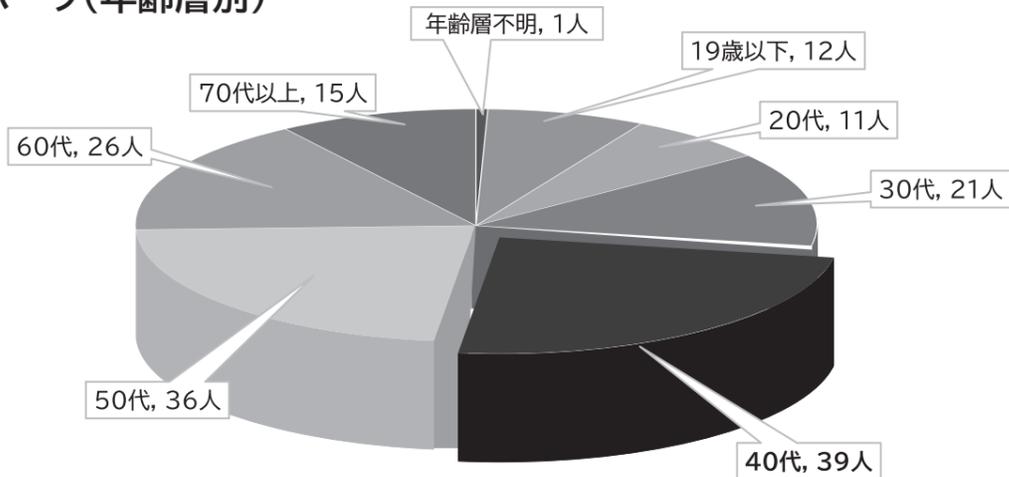
## 1 憩いの場(年齢層別)



## 2 企業の誘致(年齢層別)



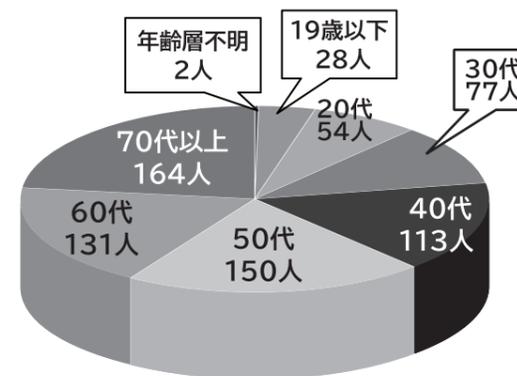
## 3 スポーツ(年齢層別)



(Q1・Q2集計グラフ)

# 旧多良木中学校跡地 利活用に関するアンケート集計表

## Q1 アンケート回答者の年齢



※アンケートQ2～Q5のご意見は、次号(8月号)に掲載を予定しています。

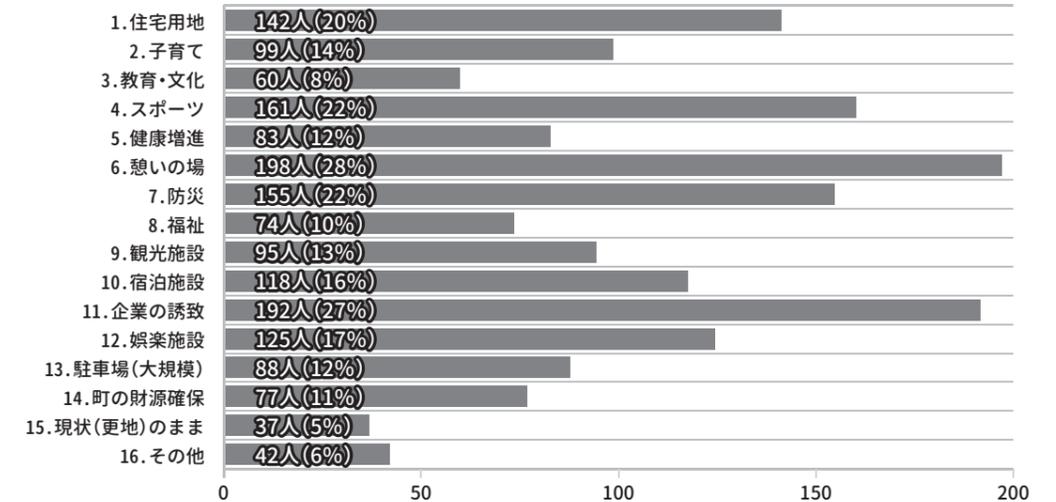
▶アンケート発送日：令和6年11月8日

▶アンケート集計期間：  
令和6年11月8日～令和7年4月3日

▶アンケート発送数：1,800人分

▶アンケート回答(集計)数：719人

## Q2 旧中学校跡地の利活用として、 どのような効果を期待されますか？

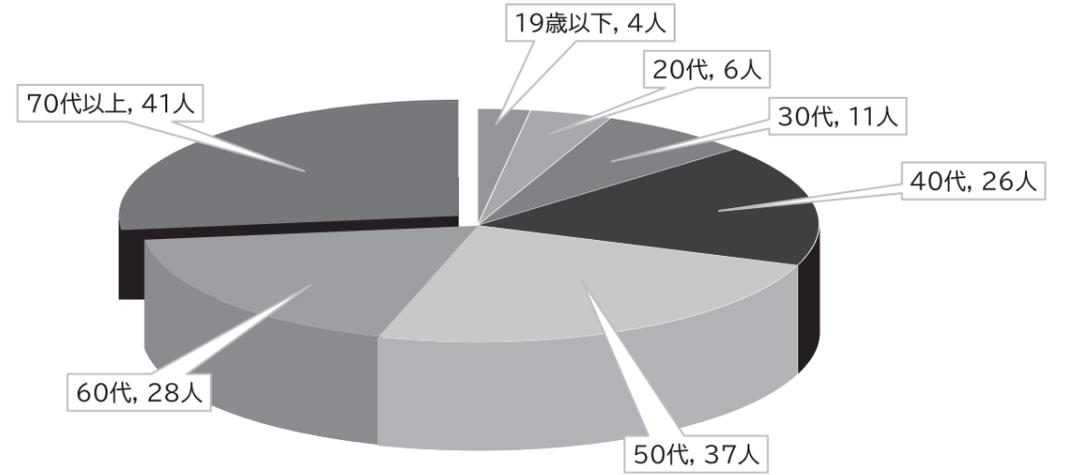


30歳代		
子育て、スポーツ、憩いの場	企業の誘致	3人
スポーツ、健康増進、宿泊施設	娯楽施設	
住宅用地、子育て、憩いの場	子育て、スポーツ、憩いの場	2人
住宅用地、企業の誘致、娯楽施設	子育て、健康増進、娯楽施設	
子育て、教育	文化、娯楽施設	
	現状(更地)のまま	
	子育て、憩いの場、防災	
	その他	

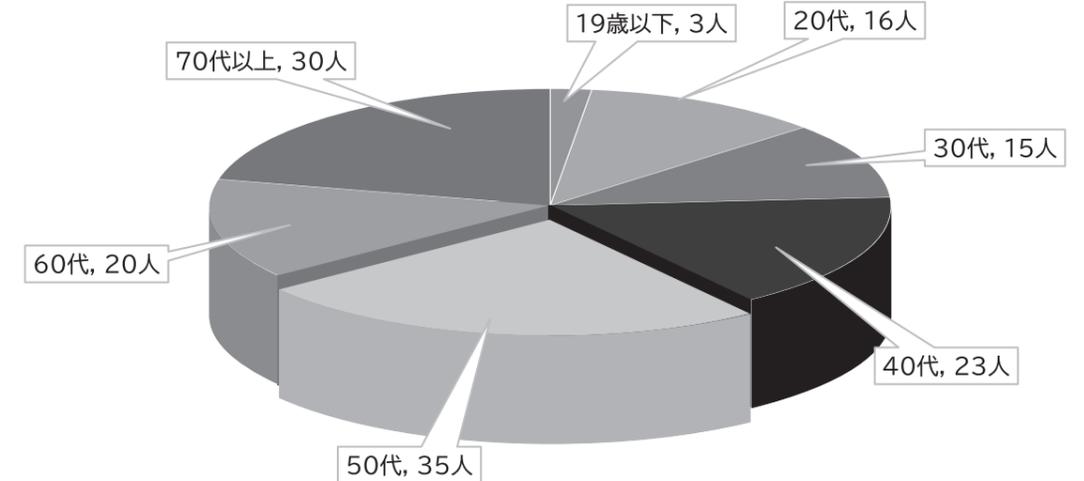
40歳代		
スポーツ		6人
住宅用地、防災	スポーツ、健康増進、憩いの場	4人
観光施設、宿泊施設、娯楽施設	企業の誘致	3人
	駐車場(大規模)	
住宅用地、スポーツ、企業の誘致	住宅用地、スポーツ、駐車場(大規模)	2人
住宅用地、宿泊施設、駐車場(大規模)	住宅用地、宿泊施設、駐車場(大規模)	
子育て、教育	子育て、スポーツ、娯楽施設	
文化、スポーツ、娯楽施設	文化、スポーツ、娯楽施設	
子育て、憩いの場、娯楽施設	スポーツ、健康増進、防災	
スポーツ、観光施設、娯楽施設	スポーツ、観光施設、娯楽施設	
健康増進、娯楽施設、憩いの場	憩いの場、防災、その他	2人
観光施設、企業の誘致、娯楽施設	観光施設、企業の誘致、娯楽施設	
教育	住宅用地	2人
	文化、防災	

50歳代		
企業の誘致		6人
住宅用地、防災、福祉	スポーツ、防災、企業の誘致	3人
観光施設、宿泊施設、企業の誘致	観光施設、宿泊施設、企業の誘致	
住宅用地、福祉	憩いの場、防災、宿泊施設	2人
住宅用地、スポーツ、企業の誘致	住宅用地、防災	
住宅用地、福祉	住宅用地、福祉	
住宅用地、観光施設、町の財源確保	住宅用地、企業の誘致、町の財源確保	
子育て、健康増進、憩いの場	子育て、健康増進、憩いの場	
教育・文化、スポーツ、防災	教育・文化	
文化、スポーツ、健康増進	文化、スポーツ、健康増進	
スポーツ、健康増進、憩いの場	スポーツ、健康増進、防災	
スポーツ、憩いの場、娯楽施設	スポーツ、憩いの場、娯楽施設	
憩いの場、防災、駐車場(大規模)	憩いの場、観光施設	
憩いの場、観光施設、企業の誘致	憩いの場、観光施設、企業の誘致	
憩いの場、観光施設、娯楽施設	憩いの場、宿泊施設、娯楽施設	2人
防災、観光施設、宿泊施設	防災、観光施設、宿泊施設	
福祉	駐車場(大規模)	2人
教育	教育	
現状(更地)のまま		

#### 4 防災(年齢層別)



#### 5 住宅用地(年齢層別)



### Q2

でお答えいただいた回答の年代別集計結果

(3つまで選択可としておりますので、重複している項目があります。)

19歳以下			
娯楽施設	3人	スポーツ、観光施設、娯楽施設	2人

20歳代			
住宅用地	企業の誘致		3人
子育て、憩いの場、娯楽施設	憩いの場、観光施設、娯楽施設	宿泊施設、企業の誘致、娯楽施設	2人
健康増進、企業の誘致、町の財源確保	憩いの場、娯楽施設	娯楽施設	

## 情報伝達をデジタル化へ

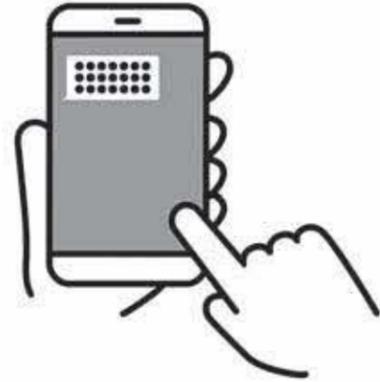
# ショートメッセージサービス(SMS)が始まります

令和7年6月より、ショートメッセージサービス(SMS)を利用したお知らせを開始しています。  
※SMSとは、町に届出や申請などで提出された携帯電話の番号に対し、各担当課よりお知らせをお送りするサービスです。

### 送信するメッセージの主な内容

- 各担当課からのお知らせ  
(納税のお願いなど)

※現段階では、SMSの本文にURLは記載されていません。  
※SMSの本文に電話番号は記載されていません。



### メッセージ送信元の電話番号

#### ■ドコモ、au等の方

総務課	42-6111	建設課	42-1259
危機管理防災課	42-1262	農林整備課	42-1267
企画観光課	42-1257	保健センター	42-1100
税務課	42-1254	生涯学習課	42-1266
住民ほけん課	42-1256	議会事務局	42-1265
福祉課	42-1255	農業委員会	42-1251
産業振興課	42-1252		

#### ■ソフトバンクの方は一律 ☎24-3056

### 振り込め詐欺に注意!

町では、SMSにより次のようなことをお願いすることは原則ありません。

- 銀行口座への振込みやATMの操作を求めること
- 通帳やキャッシュカードを預けるようお願いすること
- 個人情報やSMSで送信する、SMSでお聞きすること

上記以外にも、不審なSMSや電話などありましたら、決して指示に従わず、警察署または多良木町役場にお問い合わせください。

※SMS送信の際、電話番号の確認には万全を期しておりますが、携帯電話の契約変更などにより対象の方以外へメールが届く可能性があります。メールの内容にお心当たりがない場合は、ご容赦くださいますようお願いいたします。

※本SMSは送信専用のため返信はできません。また、受信料は無料です。

- 問 ▶SMS全般について 総務課 ☎42-6111  
▶メッセージの内容については、メッセージ送信元の担当課へお問合せください。

60歳代			
企業の誘致			5人
憩いの場、防災		現状(更地)のまま	4人
住宅用地	子育て、憩いの場、防災	福祉	3人
住宅用地、スポーツ、宿泊施設	防災	観光施設、企業の誘致、娯楽施設	
住宅用地、企業の誘致、町の財源確保			2人
住宅用地、憩いの場、宿泊施設	スポーツ、企業の誘致、駐車場(大規模)	憩いの場、防災、観光施設	
憩いの場、福祉、観光施設	防災、福祉	防災、福祉、現状(更地)のまま	
福祉、企業の誘致、町の財源確保	現状(更地)のまま、その他	その他	

70歳代			
企業の誘致	18人	住宅用地、企業の誘致	6人
企業の誘致、町の財源確保	5人	その他	4人
住宅用地、防災、企業の誘致	住宅用地、企業の誘致、娯楽施設	福祉、企業の誘致	3人
住宅用地	住宅用地、企業の誘致、駐車場(大規模)	スポーツ	2人
スポーツ、健康増進、憩いの場	健康増進、憩いの場、娯楽施設	憩いの場	
憩いの場、防災	憩いの場、防災、福祉	憩いの場、観光施設、娯楽施設	
駐車場(大規模) 防災、駐車場(大規模)	防災、福祉、町の財源確保	防災、企業の誘致	
防災、駐車場(大規模)	防災、町の財源確保	福祉	
宿泊施設	駐車場(大規模)	駐車場(大規模)、町の財源確保、 現状(更地)のまま	
町の財源確保		現状(更地)のまま	



## 犯罪の抑止力向上や安心・安全なまちづくりへ 防犯カメラ設置補助金



町内の犯罪に対する抑止力の向上や安心・安全なまちづくりの推進を目的に、住民や事業所などが新たに設置する防犯カメラに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

### 対象者

- ▶ 町内で防犯カメラの設置を行う町民※
- ▶ 町税等を滞納していない者
- ▶ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- ▶ 同様の補助金を受給していない者

※町民…本町の区域内に住所を有する者又は事業所などが所在する法人や個人事業主

### 対象経費

- ▶ 防犯カメラやモニターなどの関連機器の購入および設置工事費
- ▶ 「防犯カメラ作動中」などの防犯カメラ設置を示す表示物の設置に要する費用
- ▶ 夜間時の撮影を補完するための人感センサーライトの購入および設置に要する費用

### 補助金額

対象経費の2分の1以内、上限2万円

※100円未満の端数は切り捨て

※補助金の交付申請は、1回限りとなります。

※同一の住宅などへの補助は、複数世帯であっても1回限りとなります。

### 補助条件

- ① 防犯カメラの台数や撮影範囲は、必要最小限とすること
- ② 防犯カメラの撮影範囲が、自らが管理する家屋、建物などの敷地を中心として撮影するものであること
- ③ 防犯カメラの撮影範囲の見えやすい場所に、防犯カメラの設置を示す表示物を設置すること
- ④ 防犯カメラの設置場所および撮影範囲内の住民の同意が得られていること
- ⑤ 犯罪事件捜査や行方不明者捜索など、警察からの映像データ提供に協力できること

補助金の交付申請は、防犯カメラを購入した日から起算して4ヶ月以内に申請する必要があります。次の書類を準備して、危機管理防災課へお問合せください。

- \*防犯カメラの概要がわかるカタログ
- \*設置場所や撮像範囲などの現況写真
- \*領収書の写しや内訳のわかる明細
- \*借家・借地の場合、貸主からの防犯カメラ設置同意書など

問 危機管理防災課 ☎ 42-1262

広告

このページは実際の紙面のみの掲載とさせていただきます。

広告

このページは実際の紙面のみの掲載とさせていただきます。

防災無線は常に電源を入れておきましょう！

## 児童扶養手当受給者の皆さん 「現況届」の提出をお願いします

児童扶養手当は、ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭）や児童の両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭、父母に代わって児童を養育している家庭などの生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

8月は現況届の提出月になり、提出については該当者に後日通知をします。  
※ひとり親家庭等医療費の現況届も同時に行います。



### 受給できる方

手当は、次のいずれかに該当する児童を育てている父母または養育者（父母に代わってその児童を育てている方）に支給されます。

- ▶ 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ▶ 父または母が死亡した児童
- ▶ 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）の状態にある児童
- ▶ 父または母の生死が明らかでない児童
- ▶ 父または母が1年以上遺棄している児童
- ▶ 父または母が裁判所からのDV防止法の規定による保護命令を受けた児童
- ▶ 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ▶ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ▶ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

### 手当の月額

手当の月額は下記のとおりです。

#### 全部支給

46,690円

#### 一部支給

46,680円～11,010円

※第2子以降加算1人につき11,030円～5,520円

### 現在受給中の方へ

#### 1. 現況届をお忘れなく

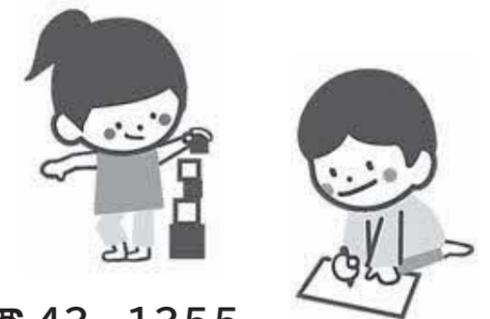
※現況届がない場合は、手当が支給されないことがあります。

毎年11月から翌年10月までの1年間の手当て支給額などを決定するために、毎年1回、所得状況などを「現況届」で報告していただく必要があります。

#### ○受給資格喪失にご注意を

※届出が遅れた場合には、手当を返還していただくことになります。

婚姻または事実上の婚姻関係（同居など内縁関係を含む）となったときや、公的年金を受け取ることができるときは受給資格がなくなります。



✕ 次のいずれかに該当するときは、  
手当は支給されません。

- ▶ 父母が事実上の婚姻関係にあるとき
- ▶ 父母、養育者、または児童が日本国内に住所を有していないとき
- ▶ 対象児童が児童福祉施設に入所または里親に委託されているとき

問 福祉課 子育て支援係 ☎ 42-1255

現在の保険証(あさぎ色)や資格確認書(桃色)の有効期限

令和7年7月31日(木)まで

新しい資格確認書(クリーム色)は、7月中に特定記録で郵送します。令和7年8月1日からお使いください。  
新しい資格確認書(クリーム色)に記載の自己負担割合は、令和7年度住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証(あさぎ色)や資格確認書(桃色)は、令和7年8月1日以降に住民ほけん課(2番窓口)へ返却するか、ご自身で廃棄をお願いします。

※令和6年12月2日より、新たな保険証の発行を終了しマイナ保険証を基本とする仕組みに移行していますが、後期高齢者医療制度に加入する方には、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで令和8年7月31日まで使える「資格確認書(クリーム色)」をお届けします。マイナ保険証での受診が難しい方は資格確認書で医療を受けられます。  
※資格確認書の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意していますので、詳しくは住民ほけん課へお問合せください。

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上(世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上)の方(自己負担割合が3割の方を除く。)
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

問 住民ほけん課 保険年金係 ☎ 42-1256



in 多良木町

「お出かけ知事室 ～ともに未来を語る会～」  
参加者募集

県では、知事が県内市町村に伺い、県民の皆さま方からの意見をお聴きし、県の政策へ速やかにつなげるため、「お出かけ知事室 ～ともに未来を語る会～」を開催します。



**日時** 8月8日(金)  
午後7時～午後9時

**会場** 多目的研修センター

**申込** 申込フォームのQRコードからお申し込みください。または、県HPから「参加申込書」をダウンロードし、郵送、FAX、mailなどからご提出ください。



申込フォーム

**留意事項**

- ・知事との対話を希望される方は申し込みが必要です。※多良木町にお住まいの方に限ります。
- ・傍聴のみの方は、お申し込み不要です。※発言はできません。
- ・小学生以下の参加は保護者同伴をお願いします。

**申込期限**

7月18日(金) 午後5時まで必着

問 総務課 総務係 ☎ 42-6111

後期高齢者医療加入者の皆さんへ

「被保険者証(保険証)」および「資格確認書」更新のお知らせ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」について

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療制度では「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)」と「限度額適用認定証(限度証)」の新規発行を終了しています。今後の取り扱いは次のとおりです。

■現在、「減額証」(あさぎ色)、「限度証」(桃色)をお持ちの方  
「資格確認書」(桃色)に負担区分の併記を申請されている方

令和7年7月31日で有効期限が切れます。新しく「負担区分が併記された資格確認書」(クリーム色)を7月中に郵送しますので、8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「減額証」、「限度証」または「負担区分が併記された資格確認書」をお持ちでない方は、外来および入院の受診時に利用できないため、住民ほけん課に申請してください。

【申請に必要なもの】資格確認書、本人確認書類

※負担区分が「一般Ⅰ」「一般Ⅱ」「現役並み所得者Ⅲ」の方は限度額適用なしのため申請は不要です。

■マイナ保険証で受診される方

マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。(長期に入院されている場合の届出は必要です)

■入院・外来時の自己負担限度額

負担割合	負担区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	自己負担限度額適用の有無
3割	現役並み所得者Ⅲ(住民税課税所得690万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <4回目以降140,100円>(※1)		適用なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ(住民税課税所得380万円以上の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <4回目以降93,000円>(※1)		適用あり 併記申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ(住民税課税所得145万円以上の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <4回目以降44,400円>(※1)		適用あり 併記申請が必要
2割	一般Ⅱ	18,000円(年間上限14.4万円) または{6,800円+(医療費-30,000円)×10%}の低い方を適用	57,600円 <4回目以降44,400円>(※1)	適用なし 申請不要
	一般Ⅰ	18,000円(年間上限14.4万円)		
1割	低所得者Ⅱ(※2)	8,000円	24,600円	適用あり 併記申請が必要
	低所得者Ⅰ(※3)	8,000円	15,000円	適用あり 併記申請が必要

※1 過去12ヶ月以内に外来+入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、( )内の金額となります。

※2 低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者Ⅰ以外の方)。

※3 低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。

(年金の公的年金等控除額を80万円、給与所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算)

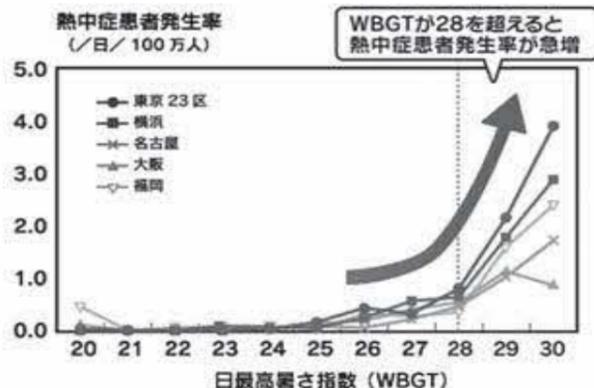
問 住民ほけん課 保険年金係 ☎ 42-1256

# みんなで熱中症を防ぎましょう

近年は、職場の労働時における熱中症により、1年間で約30人が亡くなり、約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。作業をするときは熱中症に注意しましょう。

## ☑チェック！作業するときの注意点

- ☐暑さ指数(WBGT)<sup>\*1</sup>を確認しましょう。
- ☐単独作業を避け、声を掛け合しましょう。
- ☐水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐涼しいところで休憩しましょう。
- ☐作業開始前の健康状態の確認を徹底し、監督者は巡視頻度を増加しましょう。
- ☐体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請しましょう。



※1 暑さ指数 (WBGT) とは、人間の熱バランスに影響の大きい気温・湿度・風 (気流)・輻射熱<sup>\*2</sup>を取り入れた温度の指標です。高いほど熱中症になるリスクは高まります。「28」以上は厳重警戒です。

※2 輻射熱とは、日差しを浴びたときに受ける熱や、地面、建物、人体などから出ている熱です。

職場における熱中症の重篤化を防ぐため、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されています。職場での対策も見直しましょう。

## 熱中症を疑う症状があったら…

- ・手足がふる
- ・イライラしている
- ・フラフラしている
- ・立ちくらみ
- ・めまい
- ・ボーッとしている
- ・吐き気
- ・呼びかけに反応しない
- ・汗が止まらない/汗が出ない
- ・すぐに疲れる

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番

救急車到着まで 作業着を脱がせ

水をかけ 全身を急速冷却

参考・引用：厚生労働省HP・パンフレット「～職場における～熱中症予防基本対策のススメ」

## ひと涼み休憩所 / 施設募集中

熱中症予防対策として、一時的に暑さをしのげる空間をご提供いただける施設を募集中です。

詳しくは、多良木町役場ホームページをご覧ください。



役場HP QR

**期間** 7月1日(火)～9月30日(火)まで

\*飲料水などは、利用する方で負担(持ち込み)します。

\*冷房の電気代などは、施設が負担します。

## 「ひと涼み休憩所」の申し込みはこちらから



LoGoフォーム(QRコード)から申し込む

※気候変動適応法の規定に基づく「指定暑熱避施設(クーリングシェルター)」ではありません。

問 保健センター ☎ 42-1100

# 原付一種に新たな区分基準が追加されています 原動機付自転車の登録

令和7年度より、原付一種(50ccバイク)に新たな区分基準が追加されています。



## 新たな区分となる条件

1. 排気量が50cc超125cc以下
2. 最高出力が4.0kW以下

※総排気量が125cc以下でも最高出力が4.0kW超の場合、原付免許では運転できません。

これらが当てはまる場合、役場にてナンバープレートの交付を行う場合、原付一種(白ナンバー)となります。登録の際は、総排気量だけではなく、最高出力が必要となりますのでカタログ等や販売店で確認の上、税務課にて登録をお願いいたします。

		第一種原動機付自転車		第二種原動機付自転車		
		特定小型原動機付自転車 (キックボード等)	一般原動機付自転車	白色	黄色	桃色
ナンバープレート		白色(専用プレート)	白色			
原動機	総排気量	—	50cc以下	125cc以下		
	最高出力	—	—	90cc以下		
	定格出力	0.6kW	—	4.0kW以下	4.0kW超	
長さ		1.9m以下		2.5m以下		
幅		0.6m以下		1.3m以下		
高さ		—		2.0m以下		
最高速度		20km/以下		—		
税額		2,000円		2,400円		

新区分

## 多良木町役場 税務課にて手続きする際の必要書類

- ①窓口に来られる方の顔写真付き身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- ②該当車両の型式、車台番号、型式認定番号、排気量および最高出力のわかるもの(カタログ等)  
※主要二輪車メーカー以外(改造などによる最高出力抑制)については「最高出力が4.0kW以下であることの確認済書」または確認実施機関による最高出力確認結果の表示(シール)にて確認します。

問 多良木町役場 税務課住民税係 ☎ 42-1255

防災無線は常に電源を入れておきましょう！

教育委員会だより

「熊本大学教育学部附属小・中学校」「熊本大学教育学部」

研究協力協定を締結

町内小・中学校教職員の授業力向上を目指し、熊本大学教育学部附属小・中学校、熊本大学教育学部との研究協力協定の締結を行いました。

教科は国語科・数学科（算数科）・英語科（外国語科）等で、各学校の希望する教科の研究実践を行います。最先端の研究を行っている学校と研究開発を行っていくことで、教職員一人一人の資質向上と授業改善に取り組み、本町の児童生徒の学力向上につなげていきます。

いずれの学校においても、大変快く対応いただき、研究協力を進めていくことになりました。



熊本大教育学部附属小学校  
塩村校長と吉村教育長



熊本大学教育学部附属中学校  
松島校長と吉村教育長



熊本大学教育学部  
北川准教授と吉村教育長

問 教育委員会 ☎ 42-1266

国税だより

国税庁経験者採用試験受験者募集

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。

国税庁経験者採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講します。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験申込受付期間

7月下旬～8月中旬（予定）

受験資格などの詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。熊本国税局人事第二課試験研修係（☎096-354-6171 内線6046）へお問い合わせください。

年金相談会の日程

開催日・会場 8月13日(水)・27日(水) 9月10日(水)・24日(水)  
多良木町多目的研修センター 1階管理入室

◆ 相談会スケジュール ◆

8 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1 人吉	2	3 錦	4	5	6
3	4 人吉	5	6 錦	7	8	9	7	8 人吉	9	10 多良木	11	12	13
10	11	12	13 多良木	14	15	16	14	15	16	17 錦	18	19	20
17	18 人吉	19	20 錦	21	22	23	21	22 人吉	23	24 多良木	25	26	27
24 31	25 人吉	26	27 多良木	28	29	30	28	29 人吉	30				

○人吉会場：人吉市役所1階相談室 ○錦会場：錦町社会福祉協議会(温泉センター)  
※今後のスケジュールは、随時お知らせします。

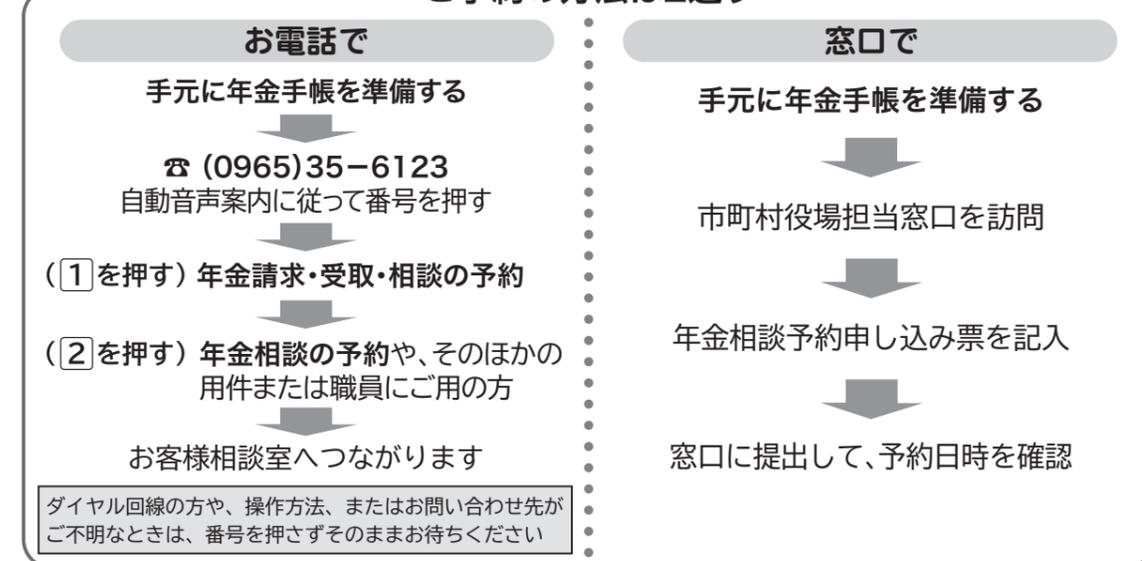
予約について

電話受付  
時間

月曜日 午前8時30分～午後7時00分 ※祝日の場合は、火曜日  
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分  
※年金相談会は完全予約制になっております。  
※キャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いします。

予約先 日本年金機構八代年金事務所 お客様相談室 ☎(0965)35-6123

ご予約の方法は2通り



来訪相談の予約は、「予約受付専用電話」からも予約ができます。 ☎(0570)05-4890

予約相談の実施時間帯 月曜日 午前8時30分～午後6時00分 ※祝日の場合は、火曜日  
火～金曜日 午前8時30分～午後4時00分  
第2土曜日 午前9時30分～午後3時00分

※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。  
※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 八代年金事務所 ☎(0965)35-6123 住民ほけん課 保険年金係 ☎42-1256

### ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）

人吉球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは事業所・求職者の方々の支援をしています。また、出張相談会も行っていますので、どなたでもどこの会場でもお気軽にご相談ください。

- 対象者 事業所、求職者本人、家族、学校の先生
- 開所時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 ※祝日を除く(事前予約制)
- 住所 〒868-8503 人吉市西間下町86-1 球磨地域振興局3階

#### 出張相談会日程

日にち	時間	場所
7月16日	午前10時～正午	あさぎり町ポッポ一館2階 和洋室
7月22日	午後1時15分～午後3時	ハローワーク球磨 会議室(面接セミナー)
7月24日	午前10時～正午	多良木町多目的研修センター
8月13日	午前10時～正午	湯前町役場 相談室

■問合せ先 ジョブカフェ・球磨ランチ ☎22-0555 産業振興課商工業振興係 ☎42-1252

### イネカメムシ被害にご注意！

イネカメムシの発生が近年、拡大傾向にあります。基部斑点米を発生させるほか、出穂期に籾の基部を加害することにより、**不稔米**を発生させます。発生量が多く、適期の防除が実施されていない場合は、**大幅な減収となる可能性**があります。

- ・イネカメムシは他の斑点米カメムシ類と異なり、出穂期から登熟初期に籾を加害するため、発生が多い場合は、穂揃い期以降ではなく、**出穂期に防除**を行いましょう。
- ・薬剤の使用にあたっては、使用回数、濃度、使用量、使用時期を遵守するとともに、周辺の作物や有用昆虫（ミツバチなど）の環境に影響がないよう農薬飛散防止に努めましょう。

病害虫の防除に関する情報は、熊本県病害虫防除所HPをご確認ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>



### 《町からのお知らせ》

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月11日(金)2種類同時発売!**

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人熊本県市町村振興協会

《県からのお知らせ》

■レンタカーでの傷トラブルに注意  
友人や家族での遠出旅行が増えるなど、レンタカーで観光する方から傷トラブルに関する相談が寄せられることがあります。トラブルの未然防止のため、「利用・返却時の車両の状態の確認や記録」、「契約前の保険や補償等のルール確認」、「事故発生時の関係機関への連絡」を心がけましょう。

▽消費者トラブルでお困りの際は  
多良木町消費生活相談窓口  
☎42-11100  
熊本県消費生活センター  
☎(096) 333-0999

■道路緊急ダイヤル(＃9910) 通報のお願い  
道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見された場合は、速やかに＃9910に連絡いただきますよう、よろしくお願ひします。

☎(096) 333-12692

### ■ミツバチに対する農薬危害防止

これから早期水稲は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布にあたっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また散布した農薬がミツバチにかからないよう、十分注意しましょう。

▽問合せ先  
県農業技術課  
☎(096) 333-12381  
県畜産課  
☎(096) 333-12401

### ■旧優生保護法の補償金等受付

昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けた方に対する補償金等の受付が始まっています。

▽請求期限 令和12年1月16日まで

【補償金】

▽対象者  
旧優生保護法に基づく優生手術を受けた方、配偶者、本人や配偶者が亡くなられている場合は遺族。

▽支給額  
大人 1500万円  
配偶者 500万円

■食ロスエックモニター募集  
県では、家庭の食品ロスについて調査するため、モニターを募集しています。

▽対象者  
県内に居住する18歳以上の方

▽活動内容  
連続した2週間、発生した食品ロスの量と種類などを記録し、県に報告します。

▽応募方法  
県ホームページから応募フォームにアクセスし、お申込みください。

▽募集期間 7月31日(木)まで

▽問合せ先 県消費生活課  
☎(096) 333-2309

■「アニマルフレンズ熊本」で休日譲渡会を開催  
保護犬と保護猫の譲渡を進めるため、「アニマルフレンズ熊本(熊本県動物愛護センター)」において、毎月第3日曜日に休日譲渡会を開催します。予約は不要となっておりますので、皆さまのご来所を心よりお待ちしております。

詳細については、県動物愛護ホームページにてご確認いただくか、左記連絡先までお問い合わせください。

▽問合せ先 アニマルフレンズ熊本  
☎(0964) 27-8115

### ■ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集

県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆さまのご参加をお待ちしています。

▽問合せ先 県道路保全課  
☎(096) 333-2495

### ■令和8年度採用実習船「熊本丸」の船員募集

県教育委員会では、令和8年4月1日採用予定の船員を募集しています。募集内容などについては、熊本県教育委員会HPを確認いただくか、お問い合わせください。

▽募集職種  
航海士、甲板員、機関員、司厨員

▽勤務場所  
熊本県立天草拓心高等学校  
マリン校舎

▽試験の日程など  
応募者へ個別に連絡します。

▽問合せ先  
県教育委員会学校人事課

### 【優生手術・人工妊娠中絶一時金】

▽対象者  
旧優生保護法に基づく優生手術又は人工妊娠中絶を受けた方(現在ご存命の方)

▽支給額  
優生手術 320万円  
人工妊娠中絶 200万円

▽問合せ先  
熊本県旧優生保護法相談窓口  
☎(096) 333-23052

### 《その他のお知らせ》

■保健所で実施している検査  
(HIV抗体検査等)

人吉保健所では、HIV抗体検査の他、梅毒検査やB型・C型肝炎ウイルス検査を無料・匿名で実施しています。電話による事前予約が必要です。詳しくは人吉保健所にお問合せください。

▽実施日 毎月第1・第3火曜日

▽受付時間 午前9時～午前11時

▽場所  
人吉保健所(球磨地域振興局2階)

▽検査方法 採血

▽問合せ先  
人吉保健所 保健予防課  
☎22-3107

# 8月 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
ストックヤード開場日 ●えびす広場 ■中山運動公園 ★黒肥地公民館 ▲槻木地区 【開場時間】(平・日)午前9時～正午 (土・日)午前6時30分～正午		母子手帳交付 (午前9時30分～午前11時) ※受付 午前9時15分～ 育児相談 (午後1時～午後3時)		マイナンバーカード 夜間開庁日 【開庁時間】 午後5時15分～午後8時		1★	2●
3■★	4	5●	6	7■	8	9■★	
10●	11 山の日	12	13	14	15	16●	
17■★	18	19●	20	21■	22	23●	
24■★	25	26	27	28	29★	30●	
■★31							

## 休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。  
 ■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期日	休日在宅医 (8月分)	電話	休日当番薬局 (8月分)	
3日(日)	上球磨クリニック (多良木町)	42-5868	たらぎ調剤薬局	☎43-0221
	犬童内科胃腸科医院 (あさぎり町)	45-1125	くるみ薬局	☎49-9630
	やまむら小児科・内科 (あさぎり町)	45-0005	エスエス堂きりん本町薬局	☎45-6330
10日(日)	横山医院 (多良木町)	42-2132	くろひじ薬局	☎35-6663
	岩井クリニック (あさぎり町)	49-2181	おかざき薬局	☎49-2905
	たかはし小児科内科医院 (人吉市)	24-2222	たんぼぼ薬局	☎23-6170
11日(月)	仁田畑クリニック (多良木町)	42-1123	ひご薬局多良木店	☎49-1011
	権頭医院 (相良村)	36-0008	五日町薬局	☎23-6228
	増田クリニック小児科 (人吉市)	22-3570		
17日(日)	増田耳鼻咽喉科クリニック (あさぎり町)	45-8001	清風薬局サンロード免田店	☎49-9600
	高田内科医院 (錦町)	38-3677	高階誠心堂錦調剤薬局	☎38-4940
	公立多良木病院小児科 (多良木町)	42-2560	ファーコス薬局多良木いちご山口薬局	☎42-6888 ☎42-2123
24日(日)	東病院 (あさぎり町)	45-5711	きりん薬局岡原店	☎45-1280
	たかはし小児科内科医院 (人吉市)	24-2222	たんぼぼ薬局	☎23-6170
	犬童耳鼻咽喉科 (多良木町)	43-0777	きりん薬局原田店	☎42-6900
31日(日)	酒瀬川内科 (錦町)	38-0050	つばめ薬局	☎25-2500
	人吉医療センター小児科 (人吉市)	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	☎32-9657

※当番薬局は都合により変更になる時があります。

## ■公共料金 (7月分) の納入について

税目および使用料	担当課 (電話番号)	納期限	口座振替日
国民健康保険税 3期	税務課 ☎42-1254	7月31日(木)	7月25日(金)
後期高齢者医療保険料 1期	住民ほけん課 ☎42-1256		
住宅使用料	建設課 ☎42-1259		
上・下水道使用料			

# Information

## ■人吉球磨看護学院

オープンキャンパス

▽日時 8月20日(水) 午前9時～

▽参加者特典  
 ・過去入試問題プレゼント  
 ・受験料2万円オフ



↑申し込みはこちらから



↑公式LINE

## ■熊本のちの電話

開局40周年記念講演

24thチャリティサマーコンサート

熊本のちの電話開局40周年の記念講演を開催します。自殺予防熊本のちの電話の紹介DVD放映後、かわいらしい花童たちや勇ましい吟剣詩舞道による舞い、ピアノとヴァイオリンによるデュオなど多彩なメンバーが出演します。楽しいサマーコンサートにぜひお越しください。コンサートの益金は自殺予防「熊本のちの電話」の活動資金に充てられます。

▽日時 8月17日(日)  
 開場 午後1時30分

▽開演 午後2時～午後4時30分

▽場所 くまもと森都心プラザホール

▽料金 2000円

▽定員 350名(先着順)

▽申込み・問合せ先

熊本のちの電話事務局

☎(096) 354-4343

## ■戦後80年 記憶の継承作文コンクール

戦後80年を迎え、戦争を体験された方が少なくなる中、広く国民が戦争の記憶を共有・継承し、その学びを現在、そして未来に生かしていくことが重要です。そこで、厚生労働省では、若年世代が先の大戦について知り、現在そして未来に生かすことを深く考えることを目的として、若年世代を対象とした作文コンクールを実施します。

▽テーマ

先の大戦に係る記憶を継承し、その学びをどのように現在そして未来に生かしていくか

▽応募期間 9月30日(火)まで

※当日消印有効

▽応募資格 日本国内に居住する令和7年4月

1日時点で15歳以上29歳以下の方

▽問合せ先 昭和館

☎(03) 3222-2580



Recommended Books

## 本のおすすめ

多良木町中央公民館図書室

☎0966-42-1263

予約・リクエスト可

Love Books



『自分で地域で手づくり防災術』  
 農山漁村文化協会 編 [369頁]

防災は国や公共にまかせるものと思いがちだけど、自分や地域でできることも結構ある… そんな視点から書かれた本書。崩れにくい裏山づくりや身近な水路の整備、土のうの作り方・積み方、ライフラインの確保など、普段からできる備えやいざという時必要な知識が多数収録された実践集です。



『九州オートキャンプ場こだわり厳選ガイド』  
 「旅ムック」編集部 [291]

九州一円のオートキャンプ場の最新情報を掲載。新しく開設された施設はもちろん、リニューアルされたキャンプ場の営業内容など最新の情報がわかります。それぞれのおすすめポイントも満載で、「今年の夏はどこに行こうかな」とページを眺めるだけでも楽しい1冊です。



『キャンプ気分ではじめるおうち防災チャレンジBOOK』  
 鈴木みき [369頁]

地震での在宅避難を経験し「趣味のアウトドアが防災への備えになっていた」と気づいた著者。おうちキャンプとおうち防災を同時に始めてみることを提案します。本書のスケジュールに沿って1泊2日の自宅キャンプを経験すると、一通りの備えができるようになっている仕組みです。



『この夏の星を見る』  
 辻村深月 [913頁]

緊急事態宣言が布告され、休校が相次ぐという状況の中、様々な問題で揺れ動く中高生たち。離れた場所にいる彼らが天文部の活動を通じてつながっていく…。困難な状況の中でも希望を失わず、かけがえのない夏を過ごす姿を描いた青春群像劇。

交通事故発生状況		4月末現在(対前年比)	5月末現在(対前年比)	人口の動き	
件数	熊本県内	908 (-55)	1,139 (-77)	人口	8,211人
	多良木署管内	4 (-3)	5 (-3)	男性	3,852人
	多良木町内	1 (+1)	2 (+2)	女性	4,359人
死者数	熊本県内	12 (-6)	16 (-5)	出生	2人
	多良木署管内	0 (0)	0 (0)	死亡	23人
	多良木町内	0 (0)	0 (0)	転入	56人
傷者数	熊本県内	1,102 (-52)	1,392 (-84)	転出	23人
	多良木署管内	5 (-6)	6 (-8)	世帯数	3,594世帯
	多良木町内	1 (+1)	2 (+2)		3,591世帯

## 「親と子のつどい」参加者募集

先に回覧文書でお知らせしたとおり、ひとり親家庭のみなさまと楽しい1日をご用意するために、親と子のつどいを計画しました。

日時・行先は、下記のとおりです。ご不明な点は社会福祉協議会事務局（☎42-1112）へお問い合わせください。

たくさんのご参加をお待ちしています。

**日 時：8月24日（日）**

午前9時00分 出発式～  
午後6時00分 解散式

**行 先：いおワールドかごしま水族館（鹿児島市）**  
※経費については社協が負担します。

※詳しい内容は社協のホームページをご覧ください。

**募集人数：30人**（募集定員になりしだい締め切らせていただきます）

**参加対象：**町内にお住いのひとり親家庭の保護者と小・中学生（小学生以下の弟・妹がいらっしゃる場合は参加可能です）

**応募方法：**① こちらのQRコードから⇒



または

② 多良木町社会福祉協議会に備え付けの申込み用紙に必要事項を記入の上、お申込み下さい。

※受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分（祝日は除く）

※受付時間等に来所できない場合は電話または、メール、ホームページよりお問い合わせください。

TEL：42-1112

メールアドレス：taragi-shakyo@world.ocn.ne.jp

ホームページURL：http://taragi-shakyo.or.jp

**申込締切：8月8日（金）まで**



## ボランティア連絡協議会の総会

町内の各種ボランティア相互の連絡、連携、交流を図り、地域福祉の向上に貢献することを目的とするボランティア連絡協議会（山田 信雄 会長）の総会が、社協会館で開催されました。

ボランティア連絡協議会は町内で活動しているボランティアグループと個人ボランティアで構成され現在、わか草会・健康づくりサポーターなの花・老連シルバーヘルプ部・陶芸愛好会・傾聴ボランティア絆・ガンバルーン体操の6つのボランティアグループが加入しています。

総会では、花火大会翌朝の一斉清掃や共同募金活動、ボランティアについての研修会など連絡協議会として取り組む事業が決定しました。



## 社会福祉協議会の新役員をご紹介します

任期満了に伴い令和7年6月24日、初の理事会において石井淳一町長が代表理事として、多良木町社会福祉協議会の会長に互選により再任されました。

今回の役員改選で就任された役員の方々をご紹介します。

### 多良木町社会福祉協議会役員名簿

（任期 令和7年6月～令和9年6月）

職名	氏 名	所 属
会 長	石 井 淳 一	町 長
副会長	山 田 信 雄	ボランティア代表
〃	菱 谷 美 恵 子	婦人会代表
理 事	落 合 陸 男	民生委員代表
〃	塩 塚 和 代	学識経験者
〃	松 本 和 則	商工会代表
〃	米 良 敏 和	区長会代表
〃	柳 原 伸 二	老人会代表
〃	北 原 義 隆	福祉施設代表(当該施設管理者)
監 事	嶋 田 鉄 也	学識経験者
〃	平 田 國 光	学識経験者

## 善意の灯

次の方々から社会福祉のためにとご寄附をいただきました。皆様の温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略、受付順）

鮫島ツルエ（故 良夫） 久5区

時田シメコ（故 十年生） 久1区

尾方とめ子（故 寛光） 多9区の1

椎葉 龍一（故 スエノ） 黒西4区

置田 春美（故 久太郎） 多10区の2

松本 美喜（故 正之） 多6区の3

藤本チヅ子（故 健） 多6区の2

弓削田哲男（故 米記） 多10区の1

土肥 廣子（故 錨） 久5区

